

第3 任用関係業務

1 職員採用候補者試験の状況

令和3年度の職員採用候補者試験（以下「試験」という。）においては、「大学卒程度」試験の14区分試験、「資格免許職」試験の1区分試験、「高校卒程度」試験の3区分試験、「民間企業等職務経験者」試験の4区分試験、「市町村立学校栄養職員」試験、「市町村立学校事務職員」試験、「警察官A」（第1回）試験の2区分試験、「警察官A」（第2回）試験の2区分試験、「警察官B」試験の2区分試験を実施した。

その結果、全試験を通じて30区分の試験を実施し、受験申込者総数は1,994名（令和2年度1,849名）、受験者総数は1,590名（令和2年度1,453名）となり、受験申込者総数及び受験者総数ともに前年度を上回った。

試験の種類・区分試験ごとの実施状況は、第1表～第3表のとおりである。

なお、早期の試験実施により受験者を確保するため、「大学卒程度」試験に「土木（先行実施枠）」を新設して実施した。

第1表 採用候補者試験の実施日程

	試験公告日	受付期間	第1次試験日	第2次試験日	名簿確定日
大 学 卒 程 度	4月16日	4月16日～5月21日	6月20日	7月8日～15日 7月29日～8月6日	8月18日
大学卒程度（先行実施枠）	3月1日	3月1日～3月26日	4月18日	5月18日～19日	6月9日
資 格 免 許 職	4月16日	8月2日～20日	9月26日	10月13日～15日 10月28日～11月1日	11月10日
高 校 卒 程 度	4月16日	8月2日～20日	9月26日	10月13日～15日 10月28日～11月1日	11月10日
民間企業等職務経験者	7月26日	7月26日～8月20日	9月26日	11月11日～12日	12月3日
警 察 官 A（第1回）	2月16日	3月1日～4月9日	5月16日	6月29日～7月2日	8月18日
警 察 官 A（第2回）	7月26日	7月26日～8月20日	9月19日	10月28日～29日	12月3日
警 察 官 B	4月16日	7月26日～8月20日	9月19日	10月24日～27日	12月3日
市町村立学校栄養職員	4月16日	8月2日～20日	9月26日	10月13日～15日 10月28日～11月1日	11月10日
市町村立学校事務職員	4月16日	8月2日～20日	9月26日	10月13日～15日 10月28日～11月1日	11月10日

第2表 採用候補者試験の実施結果

試験区分	事項	採用予定人員 (名程度)	申込者数 (名) a	第1次試験			第2次試験			競争倍率 (倍) b/c	前年度の状況		採用者数 (名) (4.4.1現在)
				受験者数 (名) b	受験率 (%) b/a	合格者数 (名)	受験者数 (名)	合格者数 (名) c	合格者数 (名)		競争倍率 (倍)		
大学卒程度	行政事務	79	500	366 (127)	73.2	169 (54)	160 (52)	95 (38)	3.9	94	4.4	67 (26)	
	警察事務	5	52	39 (17)	75.0	18 (5)	16 (5)	7 (3)	5.6	5	5.4	5 (3)	
	農業	12	36	28 (8)	77.8	25 (7)	24 (6)	15 (6)	1.9	13	2.0	14 (6)	
	農業土木	8	9	7 (5)	77.8	7 (5)	6 (4)	6 (4)	1.2	8	1.5	4 (3)	
	林業	15	20	13 (5)	65.0	11 (4)	11 (4)	11 (4)	1.2	9	1.3	8 (3)	
	土木	22	34	17 (2)	50.0	11 (2)	11 (2)	10 (2)	1.7	14	1.4	7 (0)	
	建築	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2.3	-	
	化学	5	20	16 (5)	80.0	13 (4)	13 (4)	8 (4)	2.0	6	2.8	7 (4)	
	農芸化学	2	11	8 (3)	72.7	7 (2)	6 (2)	4 (1)	2.0	4	2.0	3 (1)	
	薬学	7	7	6 (2)	85.7	6 (2)	5 (2)	4 (2)	1.5	2	1.0	3 (1)	
	畜産	5	8	7 (6)	87.5	5 (5)	4 (4)	3 (3)	2.3	4	1.5	2 (2)	
	水産	2	8	4 (1)	50.0	4 (1)	3 (1)	3 (1)	1.3	-	-	3 (1)	
	機械	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4.0	-	
	心理	6	6	6 (3)	100.0	4 (2)	4 (2)	3 (2)	2.0	5	1.2	3 (2)	
	福祉	9	28	17 (7)	60.7	9 (4)	9 (4)	8 (4)	2.1	5	3.8	7 (3)	
	(小計)	177	739	534 (191)	72.3	289 (97)	272 (92)	177 (74)	3.0	175	3.4	133 (55)	
土木(先行実施枠)	4	34	32 (4)	94.1	16 (2)	16 (2)	7 (1)	4.6	-	-	4 (1)		
(大学卒程度計)	181	773	566 (195)	73.2	305 (99)	288 (94)	184 (75)	3.1	175	3.4	137 (56)		
資格免許職	司書	1	19	17 (15)	89.5	4 (3)	4 (3)	1 (1)	17.0	3	7.7	1 (1)	
	栄養士	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(小計)	1	19	17 (15)	89.5	4 (3)	4 (3)	1 (1)	17.0	3	7.7	1 (1)	
高校卒程度	行政事務	10	80	74 (28)	92.5	40 (14)	38 (13)	25 (9)	3.0	15	5.9	16 (5)	
	警察事務	5	47	43 (19)	91.5	17 (6)	16 (6)	6 (4)	7.2	5	6.0	5 (4)	
	土木	4	5	4 (0)	80.0	4 (0)	3 (0)	3 (0)	1.3	5	1.0	3 (0)	
	(小計)	19	132	121 (47)	91.7	61 (20)	57 (19)	34 (13)	3.6	25	4.9	24 (9)	
職 民 務 間 企 業 者 等	行政事務	6	140	117 (28)	83.6	22 (2)	19 (2)	6 (0)	19.5	7	17.1	4 (0)	
	農業土木	3	6	5 (0)	83.3	2 (0)	2 (0)	0 (0)	-	2	3.0	-	
	土木	6	14	11 (0)	78.6	8 (0)	7 (0)	4 (0)	2.8	4	3.8	4 (0)	
	薬学	3	1	1 (1)	100.0	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1.0	-	-	1 (1)	
	(小計)	18	161	134 (29)	83.2	33 (3)	29 (3)	11 (1)	12.2	13	10.8	9 (1)	
県職員合計		219	1,085	838 (286)	77.2	403 (125)	378 (119)	230 (90)	3.6	216	4.1	171 (67)	
警察官	(第1回)	男性・一般	46	330	250	75.8	214	159	69	3.6	37	3.1	32
		女性・一般	10	94	79 (79)	84.0	45 (45)	33 (33)	17 (17)	4.6	10	2.9	6 (6)
		(小計)	56	424	329 (79)	77.6	259 (45)	192 (33)	86 (17)	3.8	47	3.1	38 (6)
	(第2回)	男性・一般	10	65	45	69.2	40	36	10	4.5	11	4.7	10
		女性・一般	5	26	14 (14)	53.8	14 (14)	9 (9)	4 (4)	3.5	3	4.0	4 (4)
		(小計)	15	91	59 (14)	64.8	54 (14)	45 (9)	14 (4)	4.2	14	4.6	14 (4)
	警察官B	男性・一般	45	236	218	92.4	184	165	51	4.3	71	2.7	44
		女性・一般	13	50	49 (49)	98.0	40 (40)	35 (35)	18 (18)	2.7	19	2.6	16 (16)
		(小計)	58	286	267 (49)	93.4	224 (40)	200 (35)	69 (18)	3.9	90	2.6	60 (16)
警察官合計		129	801	655 (142)	81.8	537 (99)	437 (77)	169 (39)	3.9	151	3.0	112 (26)	
市町村立学校栄養		2	21	17 (15)	81.0	7 (6)	6 (5)	2 (1)	8.5	2	15.0	0 (0)	
市町村立学校事務		12	87	80 (47)	92.0	27 (16)	25 (14)	16 (11)	5.0	21	4.8	12 (7)	
(総合計)		362	1,994	1,590 (490)	79.7	974 (246)	846 (215)	417 (141)	3.8	390	3.7	295 (100)	

注 表中の()内の数字は、女性の内数。

第3表 採用候補者試験の受験資格

		受 験 資 格
大 学 卒 程 度	行 政 事 務 警 察 事 務 農 業 土 木 林 業 土 木 土 化 畜 産 水 産 学 産 産	次のいずれかに該当する者 1 昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 2 平成12年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当する者 (1) 大学を卒業した者又は令和4年3月末日までに卒業見込みの者 (2) 人事委員会が(1)に該当する者と同等の資格があると認める者
	農 芸 化 学	次のいずれかに該当する者 1 昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で、次のいずれかに該当する者 (1) 都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設（大学におけるものに限る。平成27年4月1日前に厚生労働大臣の登録を受けた養成施設を含む。）において、所定の課程を修めて卒業した者又は令和4年3月末日までに卒業見込みの者 (2) 大学において、畜産学、水産学若しくは農芸化学の課程で食品衛生監視員の任用資格が取得可能な科目を修めて卒業した者又は令和4年3月末日までに卒業見込みの者 (3) 人事委員会が(1)又は(2)に該当する者と同等の資格があると認める者 2 平成12年4月2日以降に生まれた者で、1の(1)又は(2)に該当する者
	薬 学	薬剤師の免許を有する者又は取得見込みの者で、次のいずれかに該当する者 1 昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 2 平成10年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当する者 (1) 大学を卒業した者又は令和4年3月末日までに卒業見込みの者 (2) 人事委員会が(1)に該当する者と同等の資格があると認める者
	心 理	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、公認心理師の資格を有する者又は取得見込みの者
	福 祉	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当する者 1 大学において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者又は令和4年3月末日までに卒業見込みの者 2 都道府県知事が指定する児童福祉司若しくは児童福祉施設の職員を養成する学校その他の施設を卒業した者又は令和4年3月末日までに卒業見込みの者 3 都道府県知事が指定する講習会の課程を修了した者又は令和4年3月末日までに修了見込みの者 4 人事委員会が1、2又は3に該当する者と同等の資格があると認める者
	土 木 (先行実施枠)	次のすべての要件を満たす者 1 平成8年4月2日以降に生まれた者。ただし、大学院を修了した者又は令和4年3月末日までに修了する見込みの者は、平成6年4月2日以降に生まれた者 2 次のいずれかに該当する者 (1) 大学において土木に関する専門課程を修めて卒業した者又は令和4年3月末日までに卒業見込みの者 (2) 人事委員会が(1)に該当する者と同等の資格があると認める者

		受 験 資 格
資格免許職	司 書	平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、司書（図書館法によるものに限る）の資格を有する者又は取得見込みの者
高校卒業程度	行 政 事 務 警 察 事 務 士 木	平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者（大学を卒業した者又は令和4年3月末日までに大学を卒業見込みの者を除く。）
民間企業等職務経験者	行 政 事 務 農 業 士 木	次のすべての要件を満たす者 1 昭和37年4月2日以降に生まれた者 2 民間企業等における職務経験を5年以上(令和3年7月末日現在)有する者
	薬 学	次のすべての要件を満たす者 1 昭和37年4月2日以降に生まれた者 2 民間企業等における職務経験を5年以上(令和3年7月末日現在)有する者 3 薬剤師の免許を有する者
警 察 官	警察官A(男性・一般) 警察官A(女性・一般)	昭和63年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者若しくは令和4年3月末日までに卒業見込みの者又は人事委員会がこれらの者と同等の資格があると認める者
	警察官B(男性・一般) 警察官B(女性・一般)	昭和63年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者（大学を卒業した者若しくは令和4年3月末日までに卒業見込みの者又は人事委員会がこれらの者と同等の資格があると認める者を除く。）
市町村立学校 栄養職員		平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、栄養士の免許を有する者又は取得見込みの者
市町村立学校 事務職員		平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者（大学を卒業した者又は令和4年3月末日までに大学を卒業見込みの者を除く。）

2 採用選考の状況

職員の採用は、地方公務員法上、原則として競争試験によることとされているが、人事委員会規則で定める場合には、選考による採用ができることとされている（同法第17条の2第1項）。本県では、職員の任用に関する規則（平成28年福島県人事委員会規則第16号。以下「任用規則」という。）で試験を行っても十分な競争者が得られない場合等について、選考による採用を認めている（任用規則第18条）。

令和3年度中の採用選考請求について、人事委員会が合格と認めた状況は、第4表のとおりである。

3 昇任選考の状況

地方公務員法の改正（平成28年4月1日施行）により、昇任は任命権者が人事評価その他能力の実証に基づき行うものとされた。本県においては、平成28年10月に人事評価制度が正式導入され、平成30年4月1日付けの人事異動に伴う昇任から人事評価の結果を活用し、任命権者が昇任選考を行うこととなった。また、警察官の死亡時昇任や退職時昇任などの特例昇任についても、他県での運用等を踏まえ、警察官の任用の特例に関する規則（平成28年福島県人事委員会規則第17号）が令和3年1月に改正され、任命権者が昇任選考を行うこととなった。

第4表 令和3年度における採用選考の状況

給料表	採用・昇任の別	採用				
	任命権者 標準的な職	知事	教育委員会	警察本部	その他	計
行政職	部（局）長	2				2
	部（局）次長（参事）					
	課長	6	6			12
	副課長					
	主任主査（課長補佐）	1				1
	主査（係長）	3	1	3		7
	上級係員	8	1	2	2	13
	係員	22	1	2	1	26
	計	42	9	7	3	61
公安職	警視			4		4
	警部			9		9
	警部補			6		6
	巡査部長			15		15
	巡査			27		27
	計			61		61
研究職	部次長					
	課長					
	副課長					
	主任主査					
	主査		2			2
	上級係員					
	係員	3	2			5
	計	3	4			7

給料表	採用・昇任の別	採用				
	任命権者 標準的な職	知事	教育 委員会	警察 本部	その他	計
医療職 (一)	部次長					
	課長					
	副課長				1	1
	主任主査	1			1	2
	主査				3	3
	係員	1			1	2
	計	2			6	8
医療職 (二)	課長					
	副課長					
	主任主査					
	主査					
	上級係員					
	係員	2				2
	計	2				2
医療職 (三)	課長					
	副課長					
	主任主査					
	主査				1	1
	上級係員				8	8
	係員	7			13	20
	計	7			22	29
事務職	主任主査					
	主査					
	上級係員					
	係員					
	計					
医療職	主査					
	上級係員					
	係員					
	計					
教育職	主任主査		1			1
	主査		23			23
	計		24			24
合計		56	37	68	31	192

※ 給料表欄の「行政職」には企業行政職、病院行政職、「医療職（一）～（三）」には病院医療職（１）～（３）がそれぞれ含まれる。

4 募集広報活動等の状況

優秀な人材の確保を図るとともに、受験対象者等に対するきめ細かな情報の提供を行うための募集広報活動を実施した。

(1) 総合案内パンフレットの作成・配布

試験実施の周知徹底を図るほか、受験者の求める情報を的確に提供するため、総合案内パンフレット（7,000部）を作成し、事務局、地方振興局、県外事務所等において配布するとともに、大学、高校等にポスターの掲示を依頼した。

(2) 試験制度説明会等の実施

ア 「福島県職員WEBセミナー」をオンライン（ZOOM）で開催し、県職員の職務内容等についての説明を行った。（参加者96名）

イ 2021年度から区分試験を新設した、「大学卒程度」試験の土木（先行実施枠）の説明会「福島県職員採用試験説明会（土木先行実施枠）」をオンライン（ZOOM）で開催した。（参加者18名）

ウ 県が行う事業や課題解決に対する取組について、事業立案におけるプロセスを交えた仕事紹介を行い、参加者との対話や参加者同士のディスカッションができる説明会「福島県庁ジョブトーク オンライン」をオンライン（ZOOM）で開催した。（5回、参加者40名）

エ 就職活動の早期化を踏まえ、高校生や大学1、2年生等の若年層を対象を限定した説明会「福島県庁カジュアルトーク オンライン」をオンライン（ZOOM）で開催した。（3回、参加者15名）

オ 技術職の業務内容等について理解を深めてもらうため、技術職員との個別相談を行う「技術職ナビゲーター面談」を対面形式又はオンライン形式で実施した。（参加者43名）

カ 県内外の大学で、OB・OGと共に職務内容等に関する説明会をオンライン（ZOOM）で開催した。（2大学、参加者56名）

キ 県内外の大学等の合同説明会等（全てオンライン）に参加し、採用試験や職務内容等に関する説明を行った。（15校、参加者214名）

(3) 合同説明会や就職ポータルサイト等を活用した広報

多様で有為な人材を確保するため、民間企業主催の合同企業説明会に参加して、志望者に試験制度等の説明を行った。（10回、参加者225名）

また、民間企業が開設している就職ポータルサイトへの情報掲載したほか、民間企業が提供している求人プラットフォームを活用し、求人情報を全国の大学等へオンライン配信した。

(4) その他の採用試験の広報

ア 県広報誌、ホームページへの掲載

イ SNS（Twitter）を活用した広報

ウ テレビ、新聞等による広報

エ 県内主要駅、スーパー等へのポスター掲示

オ 新聞社ホームページバナー広告等の掲載

5 任用関係規則等の制定・改廃状況

令和3年度中は任用関係の人事委員会規則の制定・改廃はなかった。